



2019年1月25日

各 位

会 社 名 株式会社 三 陽 商 会
代 表 者 名 代表取締役社長兼社長執行役員
岩 田 功
(コード番号：8011 東証第一部)
問 合 せ 先 経営統轄本部
企業コミュニケーション部長
岩 崎 麻 佐 子
TEL (03) 6380 - 5055

「指名・報酬委員会」設置に関するお知らせ

当社は、2019年1月25日開催の取締役会において、以下のとおり、当社取締役会の任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、これに伴い、2017年1月20日付で設置いたしました「指名委員会」は前記「指名・報酬委員会」に統合いたします。

1. 指名・報酬委員会設置の目的

独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、取締役、監査役および役付執行役員の指名、ならびに取締役および執行役員の報酬について審議する事により、社外役員の知見および助言を活かすとともに、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図ります。

2. 指名・報酬委員会の役割

- (1) 取締役会の諮問に基づき、取締役、監査役および役付執行役員の指名に関する次の事項を審議します。
 - 株主総会に提出する取締役、監査役候補者選任に関する事項
 - 役付執行役員選任に関する事項
 - 上記のほか、取締役会から諮問のあった事項
- (2) 取締役会の委任に基づき、取締役および執行役員の報酬については社内規定に基づいた報酬制度および報酬限度額の範囲内で、取締役および執行役員の報酬に関する次の事項を審議・決定します。
 - 取締役および執行役員の個別報酬に関する事項
 - 取締役および執行役員の報酬制度の変更に関する事項
 - 上記のほか、取締役会から諮問・委任のあった事項

3. 指名・報酬委員会の構成

独立社外取締役2名（委員長を含む）、社内取締役1名

委員長 松田 清人（社外取締役）
矢野 雅英（社外取締役）
岩田 功（代表取締役）

以上